

14.2.16 産経(夕)

茨木市会

## 国旗掲揚に反発、国連旗持ち込む 6市議に懲罰動議

大阪府茨木市議会で、議場に国旗が掲揚され、いることに反発した共産・新社会の六市議が本会議の場に国連旗を持ち込み、議長の退去命令に

も従わなかつたとして、も従わなかつたとして、  
与党三会派の五市議が懲罰動議を提出していた。

議長は議事に無関係の物を持ち込んだとして、  
7人に退去を命じた。無所属の一人は退場した。  
が、共産と新社会の六市議は従わなかつたため、  
終日の十五日、懲罰を求める動議を提出した。

旗を掲揚。これに反対する野党の共産、新社会、無所属の市議七人が、今月十三日から始まつた臨時会に国連旗の小旗を持ち込んだ。議場では今年一月から国

議会事務局によると、

共産党議員の一人は「議会で十分に議論されないまま、国旗が掲揚された」とへの抗議。許さ

れる範囲内の表現行為

で、動議は不当だ」と話

している。

茨木市議会  
市議を陳謝処分  
国連旗持ち込み

日

14.2.19 朝

大阪府茨木市議会(定数32)の議場に国連旗を持ち込んだ共産市議5人と新社会の市議1人が、議長の退去命令に従わなかつた問題で、市議会は18日、共産市議1人に対し陳謝文の朗読を求める処分とした。同市議は朗読を拒否した。ほかの5市議に対する懲罰は継続審査となつた。

7人の市議が13日から臨時市議会で国連旗の小旗を各自の机上に置いた。議長が退去命令を出したが、無所属市議1人以外は退席しなかつた。

14.2.16 朝(夕)

大阪府茨木市議会で共産と新社会の市議計6人が議場に国連旗を持つて入場し、議長の退去命令に従わなかつたとして、与党3会派の5市議が15日、6市議の懲罰を求める動議を提出し

た。

同市議会の議場には今まで國連旗が掲げられたが、6市議らはこれに反対し、「対抗する意味で国連旗を持ち込んだ」として議長が退去を命じた。

6市議は13日から始まつた臨時市議会で国連旗の小旗を持つてそれぞれ議場に入った。議事に関係のない物を持ち込んだなどとして議長が退去を命じたが、従わなかつたとして議長が退去を命じた。

6市議は13日から始まつた臨時市議会で国連旗の小旗を持つてそれぞれ議場に入った。議事に関係のない物を持ち込んだなどとして議長が退去を命じたが、従わなかつたとして議長が退去を命じた。

6市議は13日から始まつた臨時市議会で国連旗の小旗を持つてそれぞれ議場に入った。議事に関係のない物を持ち込んだなどとして議長が退去を命じたが、従わなかつたとして議長が退去を命じた。

6市議は13日から始まつた臨時市議会で国連旗の小旗を持つてそれぞれ議場に入った。議事に関係のない物を持ち込んだなどとして議長が退去を命じたが、従わなかつたとして議長が退去を命じた。

6市議は13日から始まつた臨時市議会で国連旗の小旗を持つてそれぞれ議場に入った。議事に関係のない物を持ち込んだなどとして議長が退去を命じたが、従わなかつたとして議長が退去を命じた。